

令和元年度第1回高島市総合教育会議 会議録

日 時 令和元年11月22日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時24分

場 所 高島市役所 新館3階 会議室11・12

出席者 市長 福井 正明

教育長職務代理者

小多 借裕

教育委員 三矢 艶子

川原林 正英

田邊 栄美子

教育長 上原 重治

事務局

（市長部局）

政策部長 中川 義人 健康福祉部長 藤原 秀夫

子ども未来部長 清水 真理子 健康福祉部次長 西村 陽子

カンガルー教室所長 三家丸 誠人 障がい福祉課長 川崎 弘

健康推進課長 安福 将之 健康推進課主監 水浦 久美

健康推進課主査 向井 亜季

（教育委員会事務局）

教育総務部長 北村 英明 教育指導部長 川島 浩之

教育総務部次長 川原林 剛 教育総務部次長 山本 純子

教育総務課長 大塚 寿彦 文化財課長 松田 邦幸

市民スポーツ課長 角野 和善 図書館長 玉木 健史

学校教育課長 村田 秀俊 学事施設課長 辻 信孝

学校給食課長 長瀬 千恵美 学校教育課指導主事 三宅 貴子

教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主査 岡本 健太郎

傍聴人 1名

<p>大塚教育総務課長</p>	<p>みなさん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第1回高島市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>開会にあたりまして、福井市長がご挨拶を申し上げます。</p>
<p>福井市長</p>	<p>それでは改めましておはようございます。今も司会の方からございましたように、本日は令和元年度第1回の総合教育会議ということで、委員各位におかれましては大変お忙しいところ、ご臨席賜り感謝申し上げます。また日頃から高島市内の学校教育でありますとか、あるいは社会教育など各般にわたりまして委員会活動を通じて、市の教育行政にご提案等いただいておりますことに対しましても感謝申し上げます。この総合教育会議は、ご存知のとおり、平成27年からスタートしてございまして、今までいじめ問題でありますとか教職員の働き方改革、あるいは地域学校協働活動といった様々な角度からご意見を賜りながら、それぞれ教育行政等に反映させていただいているところであります。今日はご案内のとおり、発達支援センターを来年度、開設を予定しております。子どもたちのおおよそ10%前後の対象児童がいるという中で、子ども未来部、健康福祉部そして教育委員会の担当部局等で様々な行政施策を展開しているところでありますけれども、国の方の指針で各自治体で令和2年度末までに、そうした総合的な体制を整えるという意味の支援センターの設置が要請されているということも背景にあるわけでありまして、いずれにしても子どもたちは、ひとりひとりが個の存在でありますので、そういう子どもたちに関係部局が縦割ではなく横串を刺しながら連携をしながら必要な子どもの育ちを支えるということが求められているわけでありまして、来年度開設に向けまして、今工事等をやっていただいているんですけども、その運営等につきまして、今後の在り方も含めてご意見を賜ればという主旨で今日のテーマにさせていただいたところであります。</p> <p>少し余談になりますが、このセンターは旧の新旭町の時代に設立されました「いきいき元気館」という比較的高齢者を中心とした健康増進のためのプールであったり、あるいは軽いスポーツができるような施設として供用をしてきたところであります。施設が老朽化していることと、プールの施設の改修が緊急に必要ということも</p>

<p>福井市長</p>	<p>過去にありまして、合わせて高島市内には公共施設が旧の6町村の施設を合わせますと、300を件数で超えてございまして、その施設の延べ床面積を市民のお一人当たりで割りますと、だいたいお一人7㎡ほどでございます。これは全国あるいは県内のそれぞれ自治体が抱えてございます公共施設の延べ床面積のだいたい倍を超えてございまして、一方で公共施設の再編整備も将来のことを考えますとやっていかなければならないということで、このテーマである発達支援センターの建設が必要という課題もございましたから、旧来のいきいき元気館を廃止させていただいて、そして子どもたちを支える発達支援センターに衣替えをさせていただこうということできたわけでありまして。もとより、こういう公共施設を再編しますのは、総論賛成、各論反対というのが大方のご意見でございまして、それまで利用されていらっしゃいました方々から反対運動とかならないまでも存続の署名活動でありますとかいろいろございまして、これもかなり厳しいご意見を届けていただいたわけでありまして。しかし一方で、将来の高島市の在り方を考えた場合にどうしても必要な施策については緊急性等を勘案して取り組まなければならない、先送りは許されないという状況でございますので、最終的には一定ご理解をいただきながら支援センターの建設を今整備させていただいているということも背景にあることをご理解をこの機会に賜れば光栄でございます。では貴重な時間でございますので、有意義な総合教育会議になりますようご祈念申し上げまして私からのご挨拶とさせていただきます。お世話になりますどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>大塚教育総務課長</p>	<p>本日の総合教育会議の出席者につきましては、市長、教育委員の皆様、教育長のほか、お手元に配布しております座席表のとおりでございますのでご確認をお願いいたします。みなさんよろしく願います。それではここからは市長の進行によりまして、会議の方を進めていただきます。福井市長、よろしく願います。</p>
<p>福井市長</p>	<p>それでは次第に基づきまして、会議を進めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。それでは、本日は「センターの立ち上げに向けて」をテーマとしてございますので始めさせていただきます。</p>

福井市長	<p>それでは事務局の方から、協議次第に従いまして順次概要の説明をお願いします。</p>
水浦健康推進課主監	<p>健康推進課の水浦です。よろしくお願いします。</p> <p>それでは早速説明に移らせていただきます。高島市児童発達支援センターの立ち上げに向けてということで、最初に国の動向について説明させていただきます。先ほど市長の方からもご説明がありましたが、平成29年厚生労働省の告示116号によりまして、「令和2年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1ヶ所以上設置を基本とする」という内容が示されました。高島市におきましては、平成27年度に健康推進課内に、「発達支援グループ」を設置し、発達支援センターの構築に向けて市の発達支援体制について協議を進めてきました。また、「高島市障がい者計画」の中に、平成30年度から令和2年度までの5ヶ年計画なんですけれども、児童発達支援センターの設置目標を盛り込みました。</p> <p>続きまして、高島市の児童発達支援センターの対象とする子どもさんについて説明させていただきます。児童福祉法におきまして、児童と定められていますのが0～18歳です。それにならしまして、発達に課題のある0～18歳の児童を対象とします。発達に課題ということなんですけれども、「集団生活がちょっと苦手だな」とか「言葉の遅れがあるな」とか「身体の使い方がぎこちないな」とか様々な発達の課題から障がいと診断されているお子さんまで様々な段階があります。そのような発達に関する気がかりや困りごとを抱えておられるお子さんに合った支援をできる体制を構築するために協議を進めてきました。</p> <p>まず市内の関係機関の方々と一緒に発達支援体制に関する課題について検討しました。その中で出てきました課題を大きく7つに分けて課題を考えました。</p> <p>まず1つ目には相談窓口が分かりにくいということ、2つ目に使えるサービスが分かりにくいということで、住民の方にもまた支援者の方にも使えるサービスが分かりにく</p>

<p>水浦健康推進課主監</p>	<p>いという課題がありました。3つ目には関係機関が複数関わっていてもなかなか連携が十分にとれていないというような現状があるという課題も出てきました。4つ目には支援者の研修体制が十分ではなく、人材育成の体制がしっかりととれていないという課題も出てきています。また、子どもさんは成長に伴いまして、園であったりとか小学校・中学校・高校と所属する機関が変わっていくんですけども、その成長段階により支援が途切れやすいというような課題も出てきました。また、このようなお子さんを抱える保護者の方が問題を抱え込んで孤立しやすいというような状況であったりとか、地域の方では、「障がい」であったりとか「発達支援」「療育」などの言葉が、ネガティブなイメージとして捉えられ、なかなか支援に結びつかないというような課題も挙げられました。</p> <p>そのような課題から高島市の児童発達支援センターに求められる役割ということで、この7つの項目について考えました。1つ目は、分かりやすい相談窓口であること。2つ目は支援に関する情報発信が十分になされる機関であること。3つ目には、サービスの質の向上のための人材育成の体制が十分にとれること。4つ目には、関係機関の連携強化がしっかりと図れること。また、切れ目のない支援システムが構築できること。保護者の支援が十分になされること。それから、地域に向けた正しい理解を得るための啓発を十分に行っていくことです。この7つの役割を考えました。</p> <p>これらの役割を十分に担うためには高島市の発達支援体制の再構築が必要であり、3つの機関を統合させるということを考えました。1つは現在、健康推進課の中にあります発達支援チームを切り離し、児童発達支援センターの中に置くということ。それから現在、今津で療育教室として実施していますカンガルー教室を移設すること。3つ目は学校教育課で所管しておりますことばの教室、それから巡回相談事業についても児童発達支援センターに移管するということを考えました。ただし、ことばの教室と巡回相談</p>
------------------	---

につきましては、現在の学校でありますとか園での活動を中心に、ということで考えております。

児童発達センターの位置ですが、先ほど市長からも説明がありましたが、旧のいきいき元気館を転用することを考えております。センター内の配置につきましては、図の方をご覧ください。カンガルー教室が今津から移転する予定になっておりますので、赤で囲っているスペースにつきましては、主にカンガルー教室が使用することを考えています。左側のスペースにつきましては、相談事業等の業務について主に行うスペースとなります。

次に児童発達支援センターが持つ機能について説明をさせていただきます。児童発達支援センターについては、5つの機能を持つことを考えております。

まず1つ目につきましては、相談機能です。保護者の方や本人、支援機関の方から様々な相談を受けて必要な支援につなぐという総合相談窓口としての位置づけを考えております。2つ目の機能としましては、連携・調整機能です。必要な支援が適切な時期に受けられるよう関係機関が連携し、支援の方向性や役割分担の調整を行います。主には、会議の開催、それから個別支援計画の作成です。会議につきましては、そのお子さんにとって必要な支援を検討する、そして必要なサービスにつなげるというような教室等への利用決定の会議。それから学校や園での困りごとが生じた際に個々に検討を行う個別検討会議。それから関係機関のネットワークを構築するための会議等になります。

これに伴いまして、サービス利用の流れについて説明させていただきます。イメージ図につきましては、別紙につけさせていただいておりますのでそちらをご覧ください。全体ではそれぞれのサービスは、それぞれの人で行っておりますので、利用対象となるお子さんにつきましては、それぞれの機関の判断基準であったりとか、会議によって決定しております。その会議を一本化し、子どもさんにとって必要な支援が何かということをもまず考え、それによって必要な支援、教室等の利用について検討します。これら

水浦健康推進課主監	<p>を一本化することで、統一した判断基準のもとで決定を行っていくということになります。</p> <p>3つ目の機能としましては、発達支援機能です。子どもさんの発達に応じた適切な支援、それから環境設定を行うことでその子らしく集団でしたりとか社会生活に適應する能力を高めるということを目的に主に専門的な相談、それから発達支援の教室を実施します。</p> <p>専門的な相談としましては、臨床心理士が行います心理発達相談があります。発達検査や遊び・学習等の様子を観察することにより、必要な支援につきまして、保護者や支援者への助言・指導を行います。2つ目には、作業療法士が行いますOT発達相談があります。姿勢や生活動作、身体の使い方の観察を行います。そして必要なことにつきまして、保護者や支援者への助言・指導を行います。3つ目は、巡回相談があります。園や学校に出向きまして、生活活動や学習の観察、発達検査などを行います。必要に応じて、保護者や支援者に助言・指導を行います。</p> <p>また、発達支援の教室としましては幼児のフォロー教室としまして、主に就園前のお子さんを対象にした教室があります。こちらにつきましては親子で教室を実施しまして、保護者の方の子どもさんへの関わり等について理解を深めるための教室になります。カンガルー教室につきましては、発達に応じた1対1の活動を中心に実施しています。こちらは保護者の発達に関する学習であったりとか、困りごとなどテーマを決めて悩みごと等の共有・意見交換を行ったりしています。3つ目には、ことばの教室があります。発音等言葉に関すること、発達に関することを中心とした個別の指導になります。</p> <p>こちらは資料にはないんですけども、教室の様子を少し見ていただけたらと思って、写真をつけさせていただきました。こちらは幼児発達フォロー教室になります。小集団で実施している教室です。小集団ですので最初は、入れず泣いていた子たちも、回数を重ねるごとにいろんな姿を見せてくれることであったりとか、それこそお母さ</p>
-----------	---

<p>水浦健康推進課主監</p>	<p>んと共有する中でお母さん自身も変化が出てきます。</p> <p>こちらはカンガルー教室の様子になります。1対1の療育ということで、個々の発達に応じた療育を実施しています。ひとりひとりの発達の特性を捉えて、個々に合った支援を行うことで、たくさんの笑顔が見られています。それが発達を伸ばす大きな力になっています。</p> <p>児童発達支援センターの機能の4つ目、情報集約機能になります。こちらは乳幼児期から成人期に至る個人の発達や支援経過等の情報を集約することになります。今はそれぞれの支援機関の方で記録・保管をいただいているところなんですけれども、それをセンターの方で集約し、乳幼児期から成人期に至るまでのそのお子さんの支援経過が分かるというような形になります。そのことで必要な時に必要な情報が取得できる体制作りを行っていきます。</p> <p>センター機能の5つ目としましては、地域支援機能です。地域の子どもとして温かく見守られて、安心して暮らせるよう地域の理解や支援機能の充実を図ります。主には3つのことを考えております。保護者への支援、学習会であったり、交流であったり、そのような場の提供を考えています。地域支援機関への支援につきましては、課題にもありました人材育成のところ研修等の開催を考えています。また、地域に対する普及・啓発というところでは、広く発達に関する理解を深めたりとか温かく見守っていただけるような普及・啓発に努めていきます。</p> <p>これらの機能を担うことで、切れ目のない継続的な発達支援の体制を構築していくことを考えております。</p>
<p>村田学校教育課長</p>	<p>学校教育課 村田でございます。私からは学齢期の子どもたちの状況についてご説明をさせていただきます。</p> <p>まず学齢期におきます子どもたちの支援体制でございます。就学を機に、特別な支援が必要な子どもたちの個々の子どもたちにふさわしい学びの場がどこであるかを検討する教育支援委員会があります。これは、保護者の了承を得た上で、検討を行うこととなりますが、その結果、保護者</p>

<p>村田学校教育課長</p>	<p>の意向に基づき小学校の特別支援学級、または特別支援学校への就学など、その子に合った就学先に進んでいきます。</p> <p>特別支援学級は、今年度市内に36学級ございます。1学級最大8名までという小集団で学んでおります。特別支援学級も特別支援学校も、障がいの種別に応じて、個に応じた教科の内容や生活に役立つ内容を学習しております。何より将来にわたって、自立と社会参加ができる力を身につけられるよう、計画を立てて支援をしております。それ以外の児童生徒につきましては、通常の学級に在籍しております。その児童生徒のうち、約10%にあたる児童生徒について、特別な支援が必要であるという捉えをしております。担任らがクラスの中で個別に配慮するケースが一般的ですが、特別支援教育支援員が配置されております学校につきましては、特別支援教育支援員が授業者と連携を取りながら、授業の中で必要な支援を行っております。</p> <p>このグラフは市内小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒、および市内に在住しており新旭養護学校に在籍する児童生徒数の割合でございます。年度ごとの特徴はございますが、総じて増加の傾向にございます。理由といたしましては、知的障害特別支援学級や自閉症・情緒障害特別支援学級に入級する子どもたちを中心に、在籍する児童生徒の割合が徐々に増加しております。この傾向は、県でも全国でも同様のことが言えます。</p> <p>このグラフは通常の学級に在籍している児童生徒の中で特別な支援が必要だと捉えている児童生徒の割合でございます。こちらにつきましても年度ごとの特徴はございますが、総じて増加の傾向にあるといえます。発達障害の児童生徒が増加している要因につきましては、多岐にわたるため特定することはできません。ただ子どもたちに対する教員の見立ての充実も増加の要因のひとつではないかと考えております。</p> <p>続きまして、通常の学級での支援体制についてご説明させていただきます。通常の学級に在籍する特別な支援が必</p>
-----------------	---

村田学校教育課長

要な児童生徒、約10%の子どもたちですが、発達になんらかの課題があり、学習障害や注意欠陥多動性障害というふうに考えております。その子どもたちには、個に応じた専門的な支援が必要であると考えられますので、その中で約4分の1の児童生徒が、通級指導教室を利用しております。通級指導教室は、現在市内小中学校全体で4教室設置しております。在籍校にない場合は、保護者に送迎していただいております。基本的に週1～2時間通級指導教室に通い、1対1で指導を受けます。ここでは、学習上であったり生活上の困難を改善・克服するために必要となる知識・技能・態度・習慣を身につけることを目指します。そして、通級指導教室の担当者と学級担任が連携を取りながら、身につけた力を在籍している学級で発揮するということを目指しております。通級指導教室を利用していない児童生徒の中には、発達検査を実施したり専門的な機関にかかり個別の指導計画、個別の支援計画のもと支援をしたりしているケースもございますが、適切な支援につながらない児童生徒もおり、次にご説明するような課題も現れてきております。

子どもたちには、授業が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身につけてほしいというふうに考えておりますが、その環境が整わなかったり、必要な支援を受けられなかったりすることによりまして、注意されることが続いたり、人間関係のトラブルが絶えなかったり、できる喜びを感じることができずに自己肯定感が低下したり、そして「学校が面白くない」「学校に行きたくない」といって、不登校になったり、問題行動を起こしたりする、そのような二次的な問題に発展してしまう児童生徒も一部にはございます。

こうした特別な支援を必要とする児童生徒の対応につきましても、できる限り早い時期に、保護者と連携しながら、個に応じた環境づくりを行うことが大切であると考えており、各学校で特別支援教育の充実に努めていかなければ

<p>村田学校教育課長</p>	<p>ばならないと考えているところでございます。以上で、高島市児童発達支援センターの立ち上げに向けてのご説明を終わらせていただきます。</p>
<p>福井市長</p>	<p>はい、ありがとうございました。最初、今の発達支援に係る教育なり、福祉なり、様々な角度から説明をいただいたわけなんですけども、全体がいきなり20、30分程度で全体の状況を説明いただいて、少し論点を絞らなければなと思いつながら聞かせてもらったんですけども。まず委員の皆さんで今の説明でこの点は1回確認をしておきたいとか、あるいは少しこのあたりが分からないというご質問がありましたら、今日は教育委員会なり、健康福祉部、あるいは子ども未来部等の関係部長や担当者まで出席をいただいておりますのでこの機会にご質問がありましたらお願いをいたします。</p> <p>口火を切らしていただいて私の方から。先ほどの説明で児童福祉法は0歳から18歳まで、つまり高校卒業するまでというような就学の期間があるわけなんですけども、例えば先ほどの説明で子どもたちの個々の対応に対して、調整会議と言いますか、そういうものも開きながら、そして個別支援計画を作っていたらと。これも必要なことだろうと思うのですが、例えば義務教育を終えて高校に進学する場合に高校教育関係機関とその引継ぎと言いますか、個別の支援計画なるものを作って、それを高等教育現場に対してはどういう形で伝達と言いますか、引継ぎと言いますか、そのあたりが少しわからなかったなということが1点あります。それからことばの教室、あるいは巡回相談。巡回相談は学校教育課ですけども、この発達支援センターで学校教育課の巡回相談業務も一緒にセンターでやるということですけども、これはもう一度教育委員会から切り離して市長部局の支援センターの業務として位置づけられるのか、その確認をやっていただければと思います。それから少しなかなか難しいテーマだとは思いますが、先ほどの説明で養護学校、それからいわゆる特別支援を要す</p>

福井市長

る学級に在籍する子どもたちが右肩上がりで増えてきて、4%ほどの子どもたちが在籍あるいは在級しているということ、それからその他通常学級に、この発達支援が必要だと判断されるであろう子どもたちが10%あまりいるという話ですけども、先ほどやはり説明の中でそれぞれの個に応じた教育ということは何回か説明の中で出てきているんですけども、いわゆる特別支援学級の子どもとそれから通常学級にいる子どもたちと、例えば特別支援学級と養護学校であれば個に応じた教育というのはなんか分かるんですけども、通常学級にいる、しかも多くの子どもたち、10%を超える子どもたちに対する個に応じた教育というのは教育現場では支援員さんもいらっしゃいますけども、どういう教育活動をされているのか、ちょっと幅広で恐縮ですが、先ほどの説明を聞かせていただきながらけっこう私自身そのあたり理解が難しかったので、もし分かる範囲内であればこの機会に担当部局いずれになるか分かりませんが、答えていただければなと思います。ほかに委員さん、なにか遠慮なさらずに分からないことがあったらご質問いただいて、そしてその上で時間もかなり厳しい状況でありますけども、この支援センター開設に向けて今進めています、あるべき姿みたいなものでご意見を賜ればなと思いますので、よろしくお願いします。

川島教育指導部長

失礼いたします。今ほどご質問をいただきましたので、答えさせていただこうと思います。まず1点目の中学校卒業後の高校への引継ぎに関するところでございますが、中学校までの学校生活の様子ですとか、個人的な情報等につきましては、中学校を卒業して高校に進む全ての子どもたちの情報交換をする場が設定されておりますので、その場で進学する子どもたちの情報についてはお伝えをさせていただきます。もちろんその中に支援が必要な子どもたちも含まれておりますので、合わせて丁寧に引継ぎをさせていただくというものでございます。あと個別の支援計画等のことも小学校・中学校に引き続いて、引き継いでいって

るわけですが、このことにつきましては保護者の承諾を得まして、中学校の方から高校に引き継ぐというケースがございます。もちろん保護者の了承を得てということですが、学校生活で配慮しなければならないこと、もちろん学習面もございまして、健康面でもございまして、あと子どもたちの仲間との関わり、それもございまして、そのことも含めて丁寧にお伝えさせていただいて、卒業後その子の困り感が発生しないように十分配慮も合わせてお願いしたいということも含めてお伝えさせていただいているというところであります。次2点目のことばの教室の位置づけであります、対象となりますのは5歳児です。就学前の1年間の子どもたちでございますので、基本的に県内他市の状況を見ていまして健康福祉部と申しますか、福祉の部局の方でことばの教室を運営されているところが多くございます。高島市につきましては、小学校の校舎内にことばの教室を設置しているということもございまして、学校教育課の方でことばの教室については所管させていただいておりますが、福祉部局の方に移行したことによってスタッフ等は問題が生じることはない判断をしているところであります。続きまして、個に応じた教育でありますけれども、通常の学級の中で確かに一斉の指導、集団指導と申しますか、一斉に指導する機会は多ございますけれども、個別のそれぞれ特性がありまして個に応じた指導が必要となるケースがございますので、教職員一斉授業の中で個別にその子のところに行ってその子に応じた適切なアドバイスを一斉授業の中でも行うことがございまして、学習の課題で特別その子に適したプリントや資料を準備させてもらって放課後指導にあたるというようなケースもございまして。また保護者との連携を取り合う中で、学校で気になることを保護者の方と連携をさせていただいて学校でも困り感がない状況、ご家庭でも困り感がない状況と一緒に協力しながら作り出していくということで、それぞれ一斉・普通通常の学級で過ごすわけですが、できる限り保護者と連携を高めながら、その子にとって困り感が

川島教育指導部長	<p>生じないように、場合によりましたら集団生活の中で周囲の子どもたちへの働きかけも含めまして、その子が居心地の良い環境となりますようにそれぞれ設定していくというのを全教職員で共有しながら、それぞれの教育活動の中で環境を整えていくというのが基本的には個に応じた指導というふうに考えていまして、その充実を教職員と協力しながら図っているような現状でございます。以上です。</p>
福井市長	<p>それでは特にご質問等がないようでございますので、少し中身に入らせていただこうと思います。先ほど申し上げましたように、この発達支援というのは間口が非常に広くございます。現行の行政サービスと言いますか、行政の取組施策も多くの部が、ある意味、先ほど川島部長の方からありましたように、やはり基本は個に応じた教育ということに重点を置くとすれば、様々な細分化された施策というものも一定やむを得ないだろうなというふうに思うわけでもありますけれども、そういう中で全体通じてこうあるべき、あるいはこの課題についてはどうすべきかというご意見を賜ったうえで、また先ほど繰り返しになりますが、新しくオープンをさせていただくセンターの運営に資していければなというふうに考えてございますので、どなたからでもけっこうですのでご意見賜ればというふうに思います。</p>
川原林教育委員	<p>川原林です。ただいま児童発達支援センターについての説明をいただきましたけれども、大変3つの機関が1つのセンターとなって対応されるということで、保護者にとっては分かりやすい窓口であったり、切れ目のない支援システムができたということで大変メリットがあると思うんです。ただですね、保護者の立場から考えますと、いろんな方がたくさん集まってこられるセンターでありますので、そこになかなか集団、多くの人が集まるところが苦手な子どもたちがそこに行くことを遠慮しないかとか、また保護者として人の目が気になる保護者であればそういったとこ</p>

川原林教育委員	<p>ろにいっぱい人がいるところに、人目が見つからないようにしている保護者にとってはですね、なかなか相談に行きにくいのではないかというような懸念があるかと思います。そういったところを子どもたちに寄り添って、また保護者等の対応を考慮いただきながらこういったセンターの運営というのをさせていただければなというのが今聞いて思いました。</p>
福井市長	<p>はい、ありがとうございます。こういう形で発達支援センターを糧にある意味、機能的にもあるいは組織の横断的にも統合していくという形になるわけですが、そのことによって子ども自身の受け止め方、さらに保護者の思いも様々でありましようから、そのあたり配慮なりあるいは個々の実状に寄り添いながらの対応が必要だなと非常に貴重なご意見・ご提案でございますが、これに対して関係部局、これは運営が主になるので健康福祉部、課長よろしいですか。</p>
安福健康推進課長	<p>健康推進課の安福です。どうぞよろしく申し上げます。非常に抵抗感を感じられる保護者もあるとは考えております。少しでもそういった形で誰もが親しみやすい施設にできるような工夫は今のところ運営側としても考えておりますし、また施設の通称名も検討しているところでございます。また障がいの支援を受けるネガティブなイメージ、そういったイメージをやっぱり払拭したいというようなこともありますし、保護者の方の支援についても地域の支援についてもそういった啓発などを含めてこのセンターの中で検討を重ねていきたいと思っております。できるだけ地域の人にとって敷居の高い施設とならないようにというふうに考えております。まず市民の声などを取り入れさせていただいて今後進めていきたいなと思っております。</p>
福井市長	<p>貴重なご意見でございましたけれども、もう少し具体的にもう間近に迫っておりますので、そこはある意味デリケ</p>

<p>福井市長</p>	<p>一トな部分もございますし、そこは慎重な上にも慎重に対応しなければというふうに思いますし、いきなり周辺、例えば身近な地域の方々に何か改めて説明会をするのも、さてそのやり方を考えていかなければなりませんし、そのあたりはおそらく今利用されている方々、そういう保護者の方からのそういう意見も聞いていただく場もあっていいのかなと。まだ時間があるのでそのあたりも配慮していただければなというふうに思います。できるだけスムーズに運営スタートという対応をしていただければなと思います。</p>
<p>藤原健康福祉部長</p>	<p>失礼いたします。健康福祉部長の藤原でございます。今市長がおっしゃいましたとおり、今後も引き続き丁寧な説明等も必要になってこようかと思えます。なお、この場をお借りしまして、現状についてご報告をさせていただきますと、いわゆる療育手帳の受給者の状況でございますが、概ね増加傾向でございます。人口減少の中で、身体の障がい手帳の方については減少しておりますが、この療育ともうひとつは精神の方でございますが、増加傾向でございます。今ご指摘等をいただきました療育関係でございますが、この増加傾向というのは一定やはりこういったことについての理解が進んでご利用につながってきているという面が大きくございます。ただし一方では、頑なに拒まれる方も現状ではあることは否めません。ただいまご意見いただいたように今後しっかりと丁寧な説明の機会を持たせていただくなど理解に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>福井市長</p>	<p>はい、ありがとうございます。他の委員さんで、はい、どうぞ。</p>
<p>田邊教育委員</p>	<p>ありがとうございます。先ほどおっしゃっていただいた意見と同じような意見になろうかとは思うのですけれども、この児童発達支援センターの最終的な目的っていうの</p>

<p>田邊教育委員</p>	<p>は、児童が18歳までこの発達支援センターでいろいろ相談を受けて成長しながら、今度は自立してその後それに近い状態で生活を送ることができるっていう、そのような支援をするということであると思っているんですけども、センターの対象が一応18歳未満、0歳から18歳というふうに書かれているんですけども、そこで支援の輪を終えてしまうのではなくて、成人して自立するまでの長いスパンを見据えた計画というのが必要になってくるかと思えます。それにはやはり18歳後の成人した方の仕事だったり、生活だったりを考えていく上では、企業とかの雇用担当者の方とかのそういう部署との連携というのを強化していかなければならないと思うんですけども、私が今感じたことは、この資料すごく良くできていて、私が思ったことというのは資料の中の課題にほとんど入っています。それでもまだまだネガティブなイメージとかがすごくひどくって、まだ保護者が孤立しやすいっていうのが当面の現状だと思うんですけども、地域の方々からの支援も当然必要かと思えます。でも現場で働いている方々の支援されている児童だけではなくて、現場で働いている方々の思いとか困りごとっていうのもやはりもっともっと聞いてあげる部署も必要になってくるんじゃないかと思うんです。新しい組織を作るっていうことはややもすれば発達支援センターの立ち上げが目的になってしまって、高島市の地域に合ったシステム作りだったり、高島市に一番良い形の組織を作っていくっていうことも大事かと思えますので、現場で働かれている方の支援っていうのもひとつ考えていただけたらなと思えます。</p>
<p>福井市長</p>	<p>はい、ありがとうございます。今のご意見はなるほど、センターは設置が最終の目的ではなしに、かつもう少し幅広く、例えば児童福祉法の0から18歳ではなしに、その教育の目標が生きる力を育むのが教育ですから、そういう方々が自立して生活ができる、そこはやはり行政としてしっかりフォローすべきではないかということ。本当にその</p>

<p>福井市長</p>	<p>とおりでと思います。組織的には法律の縛りで18歳まで、そこは卒業して成人を迎え、そして当然就業についていただいて生活するという環境をいかに作り上げていくかというところなんですけれども、ここは障がい福祉課が。そのあたりは行政の施策として、障がい福祉施策の中でやらしていただいている分野だと思います。ちょっとその説明を。</p>
<p>川崎障がい福祉課長</p>	<p>はい、障がい福祉課の川崎です。よろしくお願いいたします。基本的に18歳以上の方につきましては、障害者総合支援法の手続き、制度に基づいて支援の方をさせていただいております。高島市には基幹相談支援センターコンパスという相談機関がございまして、そこで一元的に相談を受けさせていただくシステムになっております。働きたいとか日常生活のリズムを取り戻すのにどこか行くところはないだろうかとかそんなご相談、また不安なことがあるんやけど話を聞いてもらえないかといったそんなご相談も一緒に承らせていただいております。その中で日中活動の場とかまた就労に向けた訓練とか、また働きになりますと働き・暮らし応援センターの方にもつながらせていただくようなこととなっております。まず日中活動の場としましては、市内のB型作業所とか生活訓練施設の方に行ってくださいという手続きに移りますし、就労の場ですと働き・暮らし応援センターの方が企業訪問をされている中で、企業の方とその子の特性に応じた仕事の切り分け、それらの提案もしていただきながらその子に配慮をしていただけるような仕事の場の方へつないでいただく。またつないでいただいた後には、丁寧な定着支援ということで何回も就労支援員が現場を寄せていただいてその子の状況とかそんなことを確認させていただくということで、一定支援がつながって連続していけるような形にはなっております。以上です。</p>
<p>福井市長</p>	<p>補足は。</p>

<p>安福健康推進課長</p>	<p>健康推進課の方は、近年は高校と、高校の特別支援教育コーディネーターさんと連携する場面が発達支援チームの方も増えてきておりまして、ここの分野でコンパスとつながりもさらに今後、今もコンパスとつながっている部分もあるんですけども、その段階からもすでに連携していく、センターの方に統合することによってさらに拡充させていくという形で今後も進めていきたいなというふうに思っています。</p>
<p>福井市長</p>	<p>はい、ありがとうございます。基本的に個々の対象者の方々から一定の日常生活の中の状況も把握をさせていただいて、そしてご希望も聞かせていただきながらそういうカルテと言いますか、個々の情報をコンパスの方で一定整理をさせていただいています。それに応じて例えば、A型とかB型就労支援であるとか、あるいはご家族の方が比較的高齢者になられてきますとデイサービスというご要請もありますので、そのあたりは関係部局で対応させていただいているような今の状況であります。これを発達支援センターの事業の中で、何か補足をしながら18歳を超えて19歳以降の状況を把握させていただくというのはいささか困難であるのかなと。そうなりますと、市の部局の健康福祉部、とりわけ健康推進課、障がい福祉課等で児童福祉法の対象を外れられた年齢層に対しては、個別の施策で対応させていただきますので、私の受け止め方ですがそういう方々の成人以降の自立した生活をこの児童発達支援センターの業務として求めていくというのはいささか難しいのかなと思います。そのあたりセンター側からいくとどうですか。いや、市長できますという話なのか制度的にやっぱり限界があるという話なのか。</p>
<p>藤原健康福祉部長</p>	<p>健康福祉部長の藤原です。今市長がおっしゃいましたように、まずは18歳までの方のつながりをさせていただきます。成長されていかれて社会人として活動されている中において困りごとが生じられた時には、過去のこうしたデ</p>

藤原健康福祉部長	<p>一々が有効活用できるかと思imasるので、今後そういった時には一定アドバイスできるような支援ができればと考えています。以上でございます。</p>
田邊教育委員	<p>当然この支援センターというのは18歳までという形にはなっているんですけども、一応保護者の立場だったりからすると、そこまではちゃんとしてもらえるんだけれども、自分たちが年老いて将来を持った子どもたちが残されていくということを考えると、残された後の子どもたちの方もここまでしっかり見ていただけたら、その後もちろん道筋を作っていただけたら、たぶんそれはすごく安心なことじゃないかなと思imasるので、そのせっかく作っていただけるのであればそういう長いスパンで子どもたちの成長を見ていただけたらなと思imas。</p>
藤原健康福祉部長	<p>もう一度ご説明申し上げますと、ご家族等との関係、お困りになられているご家庭はたくさんございます。いわゆる80・50というような状態で、いわゆる80歳の親御さんが50歳の引きこもりの方の面倒見られていてSOSが出てくる。こういったことは、今まではそれぞれの部局で市役所の中で対応してまいりました。実はこういったことが現実化してまいりましたので、今年度4月より私どもの社会福祉課の中にくらし連携支援室というのを設けまして、現在その窓口をするとともに今後地域で見守り活動ができるような地域と協議を進めているところでございます。これは今までは個々の施策に特化して取り組んでおりましたが、今後はそれぞれの障がい、痛みを個々の特性とみなして地域の中でこういう方がいても当たり前やという社会観を構成していくということで、地域共生型社会というのを目指して現在取り組んでいる最中でございますので、今後お悩みの時にはまずは社会福祉課のくらし連携支援室でもお受けして、関係する部局へつなぎながら、この発達支援センターにもなにかあればつなげていただくということでしていけたらと思imas。以上でございます。</p>

藤原健康福祉部長	ます。
福井市長	他にどうですか。
三矢教育委員	<p>失礼します。本当に幅広いところのいろんな方々への支援ということで、幅広いお話になってまいりましたが、高島市の子育てをされているお母さんの話を聞きましても、高島市って赤ちゃんが、こういう特別支援とかこういうことでなくて、赤ちゃんが生まれた時から保健師さんが赤ちゃん訪問に来てくださったりとか、主任児童委員さんがまた赤ちゃん訪問に来てくださったり、いろんな方の世話になれるんです。少し大きくなっていくと、就学前の子育て支援センター等々でいろんな活動をしてお母さん方とつながったりして、本当に高島市っていろんなことが充実していて親としても助かるし、子育てってしやすいまちですよって話を耳にします。それを今の活動は幅広くどのお子さんに対しても行っている施策だと思んですけども、先ほども出ておりました保護者がこういうセンターとってもいいんだけどもなかなか足が向かないんじゃないかとか、いろんな思いがあるので行きにくいところになったら残念だっというお話がございましたが、こうやって幅広くいろんなところへ出向いて行ってくださっているというこういう活動をこれからも大事になさって、そこでちょっと気がかりなこと、実はこの子、目が合わなくてなかなか私から離れてくれないとか、いろんな生活の中で困りごととなり心配ごと、この子、ちょっと言葉が遅いようなんですが大丈夫でしょうかねっていう、ほんの小さないつも関わっていつてくださっている方が心配なさっていることを、主任児童委員さんであったり民生委員さんであったり保健師さんであったり保育士さんであったり、そこにいてくださる方にこうして普段の話の中でわざわざ相談に来ましたではなくて、この子こうなんですけどどうなんですかねというお話ができる関係、それを今までもたくさん作ってきてくださっていてありがたいと思っているん</p>

三矢教育委員

ですが、これをやはりそういう活動を大事にさせていただきながら、そこで拾っていただいた困りごとなり心配ごとなりを、こうした大きな総合的な観点で見ただけのようなセンターへつないでいていただけたらありがたいなと思いますし、地域の一市民がなかなか大きな看板の上がっているなんとかセンターというところへ、嬉しい報告だったらいいんですけど、特に心配なことについて相談に行くというのは足が遠く重いと思うんですけども、そして保健師さんと一緒だったりとかいつも活動している主任児童委員さんがいらっしゃったりとか、そういうようなところでつないでいてもらって、分かってますよというようなところで一緒に困りごとを解決していきたいと。そういうことで力を貸していただけるとありがたいと思います。学校の子どもたちの様子も聞かせていただいた中で、やはり切れ目のない継続的な支援というのはキーワードで何度も出てきたと思うんですけども、早く発見していけばいくほどできるだけその子の、子どもが悪いわけじゃなくて、ちょっとした遅れとか対人関係が難しかったりとかコミュニケーションがうまくいかないとか、ちょっとその子が不器用なんだけれどもその不器用さを早く発見してあげると、一緒に関わっていく中でその子が分かりやすい支援を受けていくことが早ければ早いほど、ちょっとした支援でできることが増えていくし、自信を持つことができるし、いろいろなんだけれどこの子はこれができるよ、私はこれができるということが自信を持って大きくなって行ければ、本当にいいかなと思いますし、先ほど学校の二次障がい課題もあるんですというお話の中でそういうところも少しは減っていくといいかなというふうに感じさせてもらいました。

福井市長

とりまとめていただきましてありがとうございます。結局、先ほど冒頭におっしゃっていただいた川原林委員のように、保護者にとってなかなか足が向けづらい、あるいは周囲の目を一定気にされる、いろいろな方がいらっしゃい

<p>福井市長</p>	<p>ますのでそういう個々の思いにしっかり寄り添ってということもおっしゃっていただきまして、内容的にはそのあたりの話なのかなと聞かせていただきました。結局は例えば就学前、乳児健診とかあるいは訪問とか、あるいは保育行政とかいろんな場面で子どもたちのそういう状況について担当する保健師さんあるいは保育士さん等が気付きをされて、そしてその初期段階と言いますか、その段階でいかにそれぞれの保護者に対してそれを説明し、そしてしっかりと丁寧な相談をしていただくということが、結果として保護者の理解につながってくるのかなというふうに思いますし、今三矢委員がおっしゃったことはおそらくそういうことなのかなと思いつながりながら聞かせていただいていたと思います。やはりそういう意味でいきますと、センターがあるから対象となる保護者なり子どもさんにそちらをご利用いただくという行政型でなしに、一貫したその施策の中で、先ほどの健診とか訪問とかあるいは相談とかそういうものをずっと一貫してしっかりそれぞれの役割を担うことによって、自然とこのセンターに対する理解が深まってくるのかなと思いますので、それは健康福祉部であり、あるいは子ども未来部であり、あるいは教育委員会であり、さらには広く考えますと市政全般の話であるのかなというふうに思いますので、そのあたりはしっかり取組みをさせていただければなと思います。</p>
<p>小多教育委員</p>	<p>今、手を挙げて話をしようかなと思ったことは市長がおっしゃっていたんですが、まず新センターを立ち上げするという前提で、それをどのように活用していくのかということ、個々それぞれやはり保幼小中、いわゆる保育園・幼稚園時代からの情報というのと、中学・高校までの情報の連携が一番大切になってくるかなと。そういう中で保護者が、いわゆる親御さんが理解をして、抵抗感なしにセンターを活用できる、出向いていけるというそういう環境づくりが一番大切になってくるかなと。そういうところで抵抗感なしに地域としてもできるというふうに、機能の中に</p>

<p>小多教育委員</p>	<p>地域支援機能もありますし、そのへんが一番重要になってくるのかなと。そういう中からそこへ通っておられる方が抵抗感なしにセンターを利用していくことで、保護者としての抵抗感も消えていくのかなというふうに思いますので、やはり保幼小中の情報の提携ということが非常に大切になってくるのかなというふうに思います。それと同時に通級指導の中で、いわゆる設置校が4校という状況の中で、将来的に地域的に考えたらまたいわゆる増設をとという要望も出てくるのではないかと思います、そのへんはまた念頭に置いていただけたらいいのかなと思います。ただいろいろと状況もあろうかと思いますが、今の通級・通学の学級の状況の支援の中では、約10%というのが抵抗感なしに行けるといようなことを念頭において進めていただけるとありがたいなというふうに思います。それと特に中学校へ行きにくい子どもたちの支援ということについても、少年センターあすくるの方でも関わってなんとか立ち直りをということで支援をしているということがありますので、そのへんも含んでお願いしたいなというふうに思います。</p>
<p>福井市長</p>	<p>今のご提案ということの中のひとつに、通級指導教室の増設ということも必要ではないだろうかというご意見、現在4校でやってもらっているんですけどもそのあたり教育委員会として何かご意見あれば。</p>
<p>川島教育指導部長</p>	<p>現在小学校で3校、中学校で1校、合計4校に設置しているところでございます。まず新旭南小学校、安曇小学校につきましては、合併前から設置されているところでございます。今津東小学校につきましては、平成29年、2年前からできて小学校が3つになったと。中学校の1校につきましては、実は本年度から設置ということで合計4校の設置となったわけでありまして。それで本年度、約100名弱の子どもたちが利用している状況でございますが、現在でいきますと、通級指導教室の設置が徐々にではございま</p>

川島教育指導部長	<p>すが、多くの学校で設置されつつございます。それを受けまして、高島市につきましても平成29年度に1校、本年度に1校という状況であります。もちろん設置につきましてもは県の方で設置されると、もちろん人事配置も含めてというものでございます。本市におきましても、利用者の状況、人数、そしてうまく子どもたちのいわゆる学習面ですとか生活面での困難の解消が十分できているかどうかというあたりも含めまして議論させていただきまして、また県の方にも設置要望させていただくという流れになろうかと思っておりますが、現在は高島中学校も含めまして4校でうまく適切な支援が行えるようにということで関係機関等とも連携を図りながら進めているところであります。</p>
福井市長	<p>現行市内4教室で、直近では中学校の対象が本年度からということでまだまだこの通級指導教室も事業の内容がまだ十分でないという認識はしますけども、一定今後やはり対象の子どもたちの推移を見ながら必要ということであれば増設ということも可能性として十分あるのかなと、あるいはそのことについてもこれは国の配置基準があるので、市単独で配置するというものでなしに、必要な体制を整えながらそのあたりは状況を勘案しながら、必要な場合は国あるいは県に増設の要請は当然市としてやらせていただくことになってくるのかなと。それから先ほどのご質問・ご意見の中であすくるへの配慮ということも。そこについて担当部局は。</p>
清水子ども未来部長	<p>子ども未来部の清水です。先ほど小多委員からお話がありました。少年センターの方は主に犯罪防止でありますとか無職少年の対策でありますとか、立ち直り支援などを行っております。小多委員にも日頃から大変運営にはご協力いただいているところでございます。児童発達支援センターの内容とちょっと違うところがあるんですけど、確かに問題を起こす子どもたちっていうのは外部とのコミュニケーションが取れないことから社会不適応を起こしてい</p>

清水子ども未来部長	<p>るというそのような分析もしておりますので、重なる部分もございます。またこの児童発達支援センターは立ち上げ後は子ども未来部で所管となることであろうかと今考えていますし、少年センターにつきましても今年度から子ども未来部に移管しております。同じ部局の中ということもありますので、今後しっかりと一層の連携を深めて対応をしてまいりたいと考えております。</p>
福井市長	<p>はい、ありがとうございます。時間も押してございますが、教育長どうぞ。</p>
上原教育長	<p>最後に学校現場の方から見た発達支援センターに期待する内容について少しお話をさせていただこうと思いますが、先ほどプレゼンテーションで通常学級での子どもたちへの特別な支援を要する子どもたちの割合が増えてきているという話がありました。現実、通常学級の授業でありましてもなかなか授業中じっとしてられなくて立ち歩く子どもたちはおります。また何かあるとかがって他の子どもたちに手を出してしまう子ども、あるいは二次的な障がいになって反抗的な態度に出してしまう子どもたちもございまして、現実、日々学校の教員はその子どもたちに関わりをしているところでもございます。最近はそのような子どもたちの状況についてスクールカウンセラーとかSSWとの相談もだいぶ進んでまいったなというふうに感じているところであります。そうなりますとやはり、学校現場からはこの発達支援センターとの連携を望む声というのは非常に大きくなるのではないかなというふうに私としても思っているところであります。そこで先ほどのプレゼンテーションでもありましたが、私としては発達支援センターの機能である、2番目の連携調節機能、それから情報収集機能、このあたりが学校が強く望んでくる機能であるかと思えます。なかなか情報を共有するというのは個人情報の観点もありましてハードルはあるのかも分かりませんが、やはり切れ目のない支援をとということになれば、このあたり</p>

<p>上原教育長</p>	<p>の方策をどう整えていくかということがこれから必要になってくるのではないかなと思います。それとやはり、先ほど出た学校での状況であってもなかなか受け入れないのが親ではないかなと思います。そうすると教育への期待がかなり高まってまいります。学校としましてもそのような課題を抱えている子を中心に置いた授業はどうしたらいいのかとか、あるいはノーマライゼーションの視点をどう取り入れるのか、あるいは授業を複線化して個に応じた授業をどうするか、このあたりの体制は今後とも充実していかなければならないというふうに考えています。教育はだいぶ多様化してまいりましたので、そういう面で教育としても充実しないと、連携を望むばかりではだめだと思いますので、教育の部分、福祉の部分、一体的な連携がやはりこれから必要だなというふうに感じています。以上です。</p>
<p>福井市長</p>	<p>はい、ありがとうございます。各委員から貴重なあるいは多様なご意見を頂戴をさせていただきました。この機会にこれだけはおっしゃっておきたいということがございましたら。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは今日は非常に広範な分野にまたがります児童発達支援センターの立ち上げに向けてというテーマでご議論をいただきました。本当に繰り返しになりますが、貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに対しまして改めて感謝を申し上げます。それぞれの委員さんのご意見がある意味で総括をさせていただきますと、やはり教育は個に応じた教育でありますとか、あるいは公教育の在り方は生きる力を育む、そういうことは一般的に言われるわけでありますが、まさにそのこういう発達支援が必要とされる子どもたちは個に応じた教育が必要だろうと。しかし個に応じた教育というのは概念では分かる部分はあるのですが、実際に直接正面から向き合いながら教育現場とかあるいは福祉施策の現場で対応するっていうのは、それなりにいろいろご苦労いただいているという部分で、そこで個に応じた在り方、政策・施策の在り方っていうのは導き出さ</p>

福井市長

れていくんだらうなというふうに思うわけでありまして、それを一定保護者の方にも理解を深めていただくというのが次なる大きなテーマだらうと思います。これも各委員からおっしゃっていただいたように、これだけ発達支援の対象児童が増えてきているというのは先ほどありましたように、保護者の理解も深まってきたのではないかという意見も概要説明のところであったと思いますけども、そういう意味からするとやはり一貫した乳幼児期からあるいは高校を卒業するまで、さらには卒業してからも成人として自立できる生活を営めるような政策展開を図っていく必要があるのだらうなと思います。決して幼保はこう、小中はこう、高校はこう、社会人はこうという区切りはする必要は全くないわけでありまして、一貫して個に応じた政策あるいは施策が必要だらうなと改めて認識をさせていただいたところでありまして、関係部局におきましてもそういう思いでそれぞれの担当分野をこなしていただいて、そしてある意味横断的な連携を図っていただくことが必要であると認識をさせていただいたところでありまして。来年度以降にセンターの開設となるわけですけども、まだ期間は特定できませんがそのあたりに向けましてまだもう少し時間はございますし、そこはしっかりと運営方針なり立てていって、地域の皆さんにも歓迎してもらえりような、あるいは応援していただけるようなセンターの開設に向けて進ませていただければなというふうに考えます。今日は本当に難しいテーマでありましたけれども、貴重なご意見あるいはご提案をいただきましたことに感謝を申し上げまして終りの言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(総合教育会議終了 午前 1 1 時 2 4 分)